令和5年6月7日

令和5年度　やまがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画支援一覧表

項目		取組	具体的施策（事業等）	資料No.	KPI（重要業績評価指標）期間：５年間	実施主体 行政 局	行政 県	行政 経産局	経済 5団体	労働 団体	業界団体 銀行	業界団体 社協	支援団体 機構	支援団体 県精神	支援団体 発達研	市町村 市	市町村 町村
1　不安定な就労状態にある方（不本意非正規雇用労働者等）																	
	（１）相談支援	①ハローワークのチーム支援体制拡充	【支援窓口設置、チーム支援実施】 ・ハローワークやまがたに支援窓口設置 ・就職支援チーム結成し伴走型支援を実施	No.1	○ハローワーク紹介による正社員就職件数 **6,600件以上** ※第1ステージ実績 **3,967件** ○企業内正社員転換数 **2,100件以上** ※第1ステージ実績 **1,276件**	●											
		②就職活動における悩みや課題の共有・解決の場を提供	・就活座談会・相談会等の開催（委託事業）	No.2		●											
		③ジョブカフェにおける就職・職場定着支援	・窓口相談、出張相談 ・臨床心理士による相談事業	-			●										
		④入職者、企業に対する職場定着支援	・支援機関から本人への定期的フォロー ・経済労働団体傘下企業への周知活動	No.1		●	●		●	●							
	（２）職業能力開発等に向けた支援	①技能検定手数料支援	・就職氷河期世代技能検定手数料支援事業費補助金	No.3			●										
		②資格習得の支援、出口一体型の訓練支援や働きながら受講しやすい訓練の提供及び訓練期間中の経済的支援	【求職者支援訓練におけるコース設定の要件緩和】 ・特定の訓練期間や訓練時間の下限緩和 ・夜間、土日、eラーニング等の訓練提供 【求職者支援制度】 ・職業訓練受講給付金の支給	No.4-1 No.4-2 No.5		●							●				
		③生活福祉資金の活用の周知 （技能取得経費、訓練期間中の生計維持のための貸付）	・関係機関窓口でのPRやHP等メディアの活用 （ハローワーク、ジョブカフェ、機構等）	-								●					
	（３）マッチング支援	①職場体験・実習機会の確保	【コーディネーターの設置】 ・職場体験等の確保と出口一体型の訓練の取組	No.6		●			●								
		②中小企業とのマッチングイベント開催	・企業説明会、面談会、見学会等開催	No.7		●	●	●	●								
		③ハローワークのチーム支援体制拡充　※再掲	1．（1）①と同様	No.1		●											
		④ジョブカフェにおける就職・職場定着支援　※再掲	1．（1）③と同様	-			●										
	（４）地域の企業向け支援	①各種助成金の活用促進	・トライアル雇用助成金（一般トライアルコース） ・特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース） ・キャリアアップ助成金（正社員化コース） ・人材開発支援助成金（人材育成支援コース）	No.8 No.9 No.10 No.11		●	●		●		●						
		②就職氷河期世代の正社員化に対する支援金の上乗せ	・山形県賃金向上推進事業支援金（正社員化コース）	No.12			●		●								
2　長期にわたり無業の状態にある方																	
	（１）相談支援	①サポステの相談体制整備	【地域若者サポートステーション事業】 ・年齢上限39歳から49歳に拡大し支援対象にする	No.13	○サポステ支援による進路決定者数 **550件以上** ※第1ステージ実績 **253件**	●											
		②サポステ相談体制拡充	・個別相談、職場体験等就職支援、定着支援 ・コミュニケーション訓練等の自立支援														
		③サポステによる就労支援	・臨床心理士による相談事業 ・コミュニケーション能力開発事業 ・アルバイト型勤労体験事業			●	●										
	（２）職場体験の機会の確保	①受入れ企業の確保、拡大	・ＰＦ構成団体傘下企業等への協力依頼			●	●		●								
3　社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）																	
	（１）相談支援	①自立支援センター巣立ちによる相談・支援	・ひきこもりの「第一相談窓口」としての相談支援	No.14	○各市町村における相談窓口明確化と県全体のネットワーク構築		●										
		②県や市の自立相談支援機関による相談・支援	・生活困窮者（ひきこもりを含む）の自立に向けた相談支援	-			●									●	●
		③県内8か所の若者相談支援拠点における相談・支援	・電話・来所・訪問・メール等による相談支援の実施 ・出張相談会、その他居場所支援や体験活動等の実施	No.15			●										
	（２）関係機関とのネットワーク形成	①県子ども・若者支援協議会や県ひきこもり支援ネットワーク会議の開催による情報共有・意見交換	・関係機関同士の情報共有・意見交換など	-	○地域取組と県ネットワークが連携して活動し、当該事例の検証		●										
		②県庁内のひきこもり支援タスクフォースにおける情報共有・施策連携	―	-			●										
		③市町村のネットワークとの連携	・個別の地域の取組等との連携	-		●	●							●	●	●	●
4　対象横断的な取組		①就職氷河期世代支援の重要性、取組内容の周知・啓発	・メディアの活用や各団体・関係機関ＨＰ等の活用 ・ＰＦ構成団体傘下企業等への周知活動	-		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		②取組成果を適宜評価し、必要な改善に努める	・事務局にて必要データや情報の収集・整理を行う	-		●	●										
		③地域ＰＦとの緊密な連携と情報の収集	・情報共有体制整備	-		●	●										